

倉吉市上下水道局告示第17号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年倉吉市水道事業管理規程第3号）第9条の規定により告示する。

令和3年6月22日

倉吉市長 石田 耕太郎

1 指定を受けた者

指定番号 倉吉市水道事業指定給水工事事業者第161号
所在地 鳥取県鳥取市美萩野3丁目227番地
名 称 G. E. ハシモト
代表者 橋本 大三郎

2 指定した日

令和3年6月22日

3 指定の有効期限

令和8年6月21日まで